

## 様式第1号(第5条関係)

## 会議概要

会議の名称	令和4年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会
開催年月日	令和5年3月10日(金)
開始・終了時刻	14:30~15:25
開催場所	久喜市野久喜集会所
議長氏名	武井 逸郎
出席委員(者)氏名	新井敏郎、伊藤 攻、小川良仁、折原 茂、河西芳江 金子 正、黒須一男、斎藤幹雄、武井逸郎、中島 敬 松本美津江、宮内征枝
欠席委員(者)氏名	渡邊 仁
説明者の職氏名	生涯学習課長 小森谷 修 生涯学習課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梅寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
事務局職員職氏名	教育長 柿沼 光夫 生涯学習課長 小森谷 修 生涯学習課長補佐兼係長 菊地 俊一 生涯学習課人権教育係主事 梅寄 雄一 久喜市社会教育指導員 武井 正博
会議次第	○第3回久喜市野久喜集会所運営委員会 1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 令和4年度野久喜集会所事業報告について (2) 令和5年度野久喜集会所事業計画(案)について (3) その他 4 閉会
配布資料	・令和4年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会次第 ・資料1 令和4年度野久喜集会所事業報告 ・資料2 令和4年度野久喜集会所事業実績 ・資料3 令和4年度野久喜集会所事業まとめ ・資料4 令和5年度野久喜集会所事業計画(案) ・資料5 令和5年度野久喜集会所事業(前期)の参加申し込みについて(案) ・資料6 内下集会所解体に伴う野久喜集会所への事業統合に関するアンケート集計結果
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

様式第2号（第5条関係）

発言者・会議のてん末・概要

事務局（菊地） 皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、ただ今から、令和4年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会を開会させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます生涯学習課人権教育係の菊地と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策をとっての開催をしております。座席間の距離の確保、窓を開けての換気、机と椅子の消毒、集会所玄関にて皆様の体温測定を実施させていただきました。以上の対策を取りまして、本日の委員会を開催いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、本日の配布資料等の確認をさせていただきます。

[資料確認]

不足の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次第に従いまして、会議を進めてまいります。

はじめに武井委員長からごあいさつをいただきたいと存じます。武井委員長よろしくお願ひします。

武井委員長 [委員長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。続きまして、久喜市教育委員会柿沼教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長 [教育長あいさつ]

事務局（菊地） ありがとうございました。これより、議事に入りたいと思いま

す。なお、議事の進行につきましては、久喜市教育集会所運営委員会条例第6条第2項の規定によりまして、武井委員長にお願いいたします。

武井委員長 それでは、皆様方のご協力をいただきまして、議長を務めさせていただきます。本日の議事録署名委員の指名でございますが、前回は伊藤攻委員にお願いしましたので、委員名簿順で小川良仁委員にお願いします。それでは、議事（1）の「令和4年度野久喜集会所事業報告について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（梅寄） [事務局説明]

武井委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質問のある方がいましたら、挙手をお願いします。

折原委員 資料2の成人事業のなかで、防災教室、移動教室、講演会がありますが、こちらの参加人数には事務局の人数は含まれておりますでしょうか。含まれておりましたら、事務局の参加人数を教えてください。

事務局（梅寄） 参加人数に事務局も含まれており、防災教室、移動教室はそれぞれ4人、講演会は2人になります。

武井委員長 他に無ければ、続きまして議事（2）の「令和5年度野久喜集会所事業計画（案）について」に入ります。事務局の説明を求めます。

事務局（梅寄） [事務局説明]

武井委員長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して質問のある方がいましたら、挙手をお願いします。

伊藤委員 のど自慢大会が当初計画より外れておりますが、のど自慢大会をやりたいという声は多くはないのでしょうか。

- 事務局（梅寄） カラオケ教室では、参加いただいている方々に楽しんでいただいているますが、住民の方々を集めてのど自慢大会となると、それをやりたいという方のお声はあまり多くない状況です。
- 伊藤委員 講演会について令和5年度のテーマが未定となっておりますが、令和4年度に開催された防災の内容が我々にとって役に立つものがありました。早めにテーマが決まれば、住民の組織、例えば自主防災等で、事業の一つとしてとらえることができます。そういう意味で次の運営委員会までに内容が固まっているとありがたいです。
- 事務局（梅寄） かしこまりました。その点、次回の運営委員会までに検討させていただければと存じます。
- 武井委員長 その他質問等ございますか。
- 折原委員 そば会につきまして、開始予定時間が午前11時からとなっておりますが、事前に準備する人は別に集合時間があって、そばを食べる一般の人たちが参加できる時間という認識でよろしいですか。
- 事務局（梅寄） そのとおりでございます。手伝いに来ていただく方々は、当日は8時30分または9時の集合を予定しております。
- 武井委員長 他にございますか。ないようですので、次の議事（3）その他に移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。
- 事務局（菊地） 私から先ほどお配りした資料6になりますが、「内下集会所解体に伴う野久喜集会所への事業統合に関するアンケート集計結果」についてご説明いたします。
- こちらにつきましては、市内のもう一つの教育集会所であります内下集会所の解体に伴うものでございまして、内下集会所事業を、近距離にあり、同じ教育集会所として位置付けられておりま

す野久喜集会所の事業に統合することに関して、内下集会所がございます下新井地区に居住されている皆様に対して、アンケートを行い、その結果を取りまとめたものでございます。

本アンケートは、令和4年11月の内下集会所運営委員会において譲った後、令和4年12月号の広報くきの配布に併せて、下新井地区に配布させていただきました。

まず、アンケートの集計結果の一番上の表のところになりますが、配布部数280に対し53件の回答がありまして、回答率は18.9%でした。

アンケートの内容と回答について、その下になりますが、設問1として内下集会所の解体に伴い、集会所事業を野久喜集会所に統合することについての意見を伺うものでございます。結果は賛成が52%、反対が19%、その他20%、無回答9%でございました。半数以上が賛成となっております。反対やその他を選んだ方の理由につきましては、「内下集会所から野久喜集会所までの距離が遠くなり、今まで以上に参加しにくくなる」とか、「同じ地区に地元が管理している下新井集会所があり、学区が同じなので、そこの集会所ではだめなのか」「通学する途中に下新井集会所がある」とか、「野久喜集会所にくる経路に踏切がありまして、その踏切周辺の道路が複雑なので低学年では危険で、距離がある」ということなど、また「現在利用している集会所でないため、賛成でも反対でもない」などのご意見がございました。

続きまして、設問2でございます。集会所事業の実施方法について伺ったものでございます。(ア)野久喜地区、内下地区の参加者を分けず一緒に実施するべきとする方は69%、(イ)野久喜地区、内下地区の参加者を分けて実施すべきが12%、(ウ)

の（ア）と（イ）以外の方法が13%、無回答が6%でございました。約7割の方が、野久喜集会所において、地区を分けずに、事業と一緒に実施したいとの考え方でございました。ちなみに（ウ）の意見では、「下新井集会所を利用すればいいのではないか」とか、「小学生対象のものは分けたほうが良い」とか、「少子化などの環境変化もあり、予算の点からも事業を統一し、必要なものを実施すべきと考える」などのご意見がございました。

次に、ページをめくっていただいて2ページになります。設問3でございますが、内下集会所から約850m離れた野久喜集会所での小学生対象事業を実施することについて、意見を伺ったものです。（ア）の野久喜集会所で実施することに賛成が30%、（イ）の距離が遠くなり、参加が難しいので反対が35%、（ウ）その他が21%、無回答が14%でした。（ウ）のその他を選んだ方の意見では、「不審者情報をよく聞くので、1人や少人数で歩くのは危険を感じる。」「時間帯にはありますが、保護者の送迎が出来ればよいのでは」とか、地元の集会所になりますが、「下新井集会所を利用すれば、距離は半分ですむ」とか、集会所をあまり利用されない方からは「関係ないので、無責任に反対も賛成も言えない」「踏切を渡るので危ない、見通しが悪いところもある」などの意見がございました。

続きまして、設問4についてでございます。設問3で（イ）を選択された方について、野久喜集会所と別の場所で実施することについて伺ったものでございますが、（ア）の賛成が57%、（イ）の反対が5%、（ウ）のその他が14%、無回答が24%で、別の場所であれば小学生の事業については50%以上が賛成という結果となっております。そして3ページになりますが、設

問5でございます。別な場所で実施する場合、候補となる場所を伺うもので、こちらについては1番から8番までの記載がありましたが、中でも下新井集会所を候補場所とする意見が複数見られました。

それ以外に、設問1から5以外でのその他についての意見が設問6になります。本日こちらの運営委員会を開催する前に、内下集会所でも運営委員会を開催してまいりました。そちらでもアンケート集計結果を報告させていただいて、ご意見を伺ったところでございます。内下集会所の運営委員会の中では、アンケート結果を踏まえまして、「小学生対象事業については、地元の集会所を利用して実施していきたい」「成人事業については野久喜集会所での実施を考えたい」ということで、ご意見をいただきました。このことにつきまして、今回、野久喜集会所の運営委員の皆さんにご意見を伺いたくお願いしたいと思います。以上でございます。

武井委員長 ありがとうございます。それではただいまの説明に対して、質問をお受けしたいと思います。質問のある方は举手をお願いします。

斎藤委員 先ほど教育長のあいさつの中に、令和6年度の事業統合というお話がありましたが、野久喜集会所に内下集会所が合併されるというのは決定事項になりますか。

事務局（小森谷） 決定といいますか、統合という方向性は市の方で示させていただいております。そのやり方を皆様にご意見を伺いたいと思っています。というのも内下集会所の解体が令和5年度に迫っております。令和6年の年明けくらいには、解体工事が始まる予定になっております。ただ、まだ議決をもらっていないので、確実にや

りますよとは言えないのですが、今議会でその予算をご審議いただいておりまして、解体工事の方は進めてまいります。ただ、事業については、今まで内下集会所で行っていた事業が成人事業と小学生事業の2つあります。小学生については先ほどアンケートをいたいたいたとおり、地元の集会所を使うと、学区が違うというのもございますし、ここまで歩いてくるのに、冬場であればかなり早く日が暮れてしまいますので、親御さんも心配ということがございますので、地元の集会所を使わせていただきたいというのが、まず一点になります。

そして、それ以外の成人事業につきましては、今まで、野久喜集会所と内下集会所の皆さんで交流事業を進めてきた部分もございますので、こちらの野久喜集会所の事業に統合させていただけないかということについてご意見を伺いたいということでございます。

そして、もう一つ補足といたしまして、野久喜集会所が今後どうなるのかということですが、令和3年度は青葉公民館に統合という話があったかと思います。青葉公民館への統合につきましては、市長から取り消しますというお話をありました。そして今、個別施設計画において見直しを進めておりまして、確定ではないのですが、野久喜集会所については存続、更新という方向が示されております。更新というのは、この建物をそのままにして、古くなったら建て直すという形になります。なので、この野久喜集会所については、今後このまま存続してまいります。しかし、内下集会所については、地主のご事情もあり、土地を返却しなければならないということがございまして、令和5年度中には除却という形になってしまいますが、野久喜集会所は残っていきます

し、古くなったら更新するという計画でございますので、こちらの方の事業に成人事業と一緒にいれさせていただけないかというお話でございます。以上になります。

斎藤委員 下新井地区をに配布したアンケートになりますが、280世帯に配布して18%しか集まっています。内下集会所運営委員もいらっしゃるかと思いますが、このアンケート結果に対して、どのように認識していらっしゃるのでしょうか。

要するに、住民が内下集会所に対する関心がものすごく低いわけですよね。それをどの様に評価されているのか、あるいは改めて内下集会所の在り方をどの様にすれば関心を持ってもらえるか、その辺をどの様に考えているのか聞きたいです。

事務局（小森谷） 私も令和4年度が1年目になりますけれども、野久喜集会所の事業の多さと参加者に対して、内下集会所の事業数と参加者にはかなりの差がございます。実際、内下集会所事業の参加者も、下新井地区だけではとても集まらないで、全市区域を対象としたような講座を持っている状況になっています。というのも、先ほど申し上げたとおり、地元に下新井集会所がございまして、地元の皆様はそちらをよくご利用になっております。ただ、我われがやらなければならない、人権などの内容を含んだ教育集会所としての事業をやるために内下集会所を利用させていただいていたところなのですが、そちらに関してはそれほど関心が高くないのかなというように思っております。

しかし、運営委員の皆様にはこちらと同じように、事業にご協力をいただいてきましたので、内下集会所に対しても、もちろん存続を希望される方は声を上げてはいないのですが、たくさんあると我われは考えております。

ですので、この事業自体はとても重要であると我われ生涯学習課は考えおり、とても簡単にやめられるような事業ではないと思いますので、引き続きやらせていただかなければならぬと思いますし、下新井集会所、野久喜集会所を利用させていただきながら、教育集会所事業を存続させていきたいと考えています。

伊藤委員

教育集会所ですが、教育でも人権教育や生涯教育などいろいろな分野がありますよね。多分、この野久喜集会所は人権教育を中心に、生涯学習まで含めた事業をしていて、内下集会所もそうだと思いますが、下新井集会所は生涯学習を拠点としていると思います。内下集会所がなくなったとしても、野久喜集会所の方に人権教育の拠点が残るということであればいいのかなと。

もう一つは、生涯教育の拠点というのはいろいろな地区に必要だと思いますが、実際には集会所で生涯教育を運営しているところはどのくらいありますか。

事務局（小森谷）

市内に人権教育を拠点としている集会所は、野久喜集会所と内下集会所のみになります。それから、隣保館という人権、社会教育に携わる施設が菖蒲地区に1か所ございます。その3か所に関しては、人権に集約をする形での教育を進める施設になります。それは小学生の学力向上であったり、人権教育や生涯学習を含めた事業をやっていくところになります。そして、広く教育施設となりますと、久喜市には公民館があり、そちらは公民館事業として広く社会教育を担っています。各公民館で講座を持って、それを行っています。

ただ、令和5年度から公民館がすべてコミュニティセンターという形に変わります。なので、施設として教育を進めるだけでなく、幅広く皆さんのが使いやすい施設に変えていかなければならぬ

いというのが、市の考え方の一つでございまして、例えば皆さんの趣味の集まりですとかに使いやすくなるのは、コミュニティセンターという形になるかと思います。それはどんな集会であっても、例えば個人で借りたければ借りられる。公民館になりますと、ある一定の規模の団体や、ある一定の市民が割合として含まれていないと公民館を借りられないなどのルールが決まっております。教育集会所にも同じようなルールがございまして、人権教育に携わるような教育事業でないと使えませんよというルールがあるのが、この教育集会所や隣保館になります。ただ、公民館についてはルールを無くして、広く生涯学習であったり趣味で使用したり皆さんに使いやすくするためにコミュニティセンターになります。教育集会所をすべてなくしてしまって、大切な人権教育を行う場所をなくしてはならないと我われは考えておりますので、今回の見直しにあたって野久喜集会所は存続、更新という形をとらせていただきましたので、そういった中で野久喜集会所を中心に人権教育を進めていかなければなりません。ただ、下新井集会所に関しましては、地元の皆様が使うところになりますので、教育で使うというところではありません。しかし、誰にも貸さないと言っているわけではないので、特に下新井地区の子どもたちにそのような教育をするのであればということで、区長さんとお話をさせていただいて、地元の小学生が使うのであれば使ってもいいのではないかと言っていただいております。あくまでも、それは地元の区の集会所でございます。公共的なものではなくて、地元の皆さんでお金を出し合ってつくった施設になります。

黒須委員

野久喜集会所運営委員として、内下集会所がなくなるのはとても残念に思います。それから、下新井集会所との位置条件がどう

なるのか、それから今後、野久喜集会所を利用することは賛成ですが、踏切とか、冬の日の短さなどのリスクというのを考えると利用者は大変だと思います。この辺はアンケートの結果、どうになるかは分かりませんが、統合していくことについては、いいことだと思いますし、反対はしません。

それと、お話にあった野久喜集会所の存続について、みずほの会という老人会の代表として、集会所を利用させていただいてきたのですが、3年間、コロナの関係で利用できないことがあったのですが、これからコロナ感染が落ち着いて、みずほの会の活動が活発になれば、年寄りの楽しみも膨らみますし、明るい結果になると思います。そういうことを望んでおります。

武井委員長

ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

私から1点質問になりますが、新年度の事業計画の中で、ことぶき教室などは、現在2名になっている状況で、講座回数を減らしても存続していくという説明を伺ったのですが、続けていくうえで、何か野久喜地区の各4区や、今後、下新井集会所に募集をかけるにあたり、PR方法がありましたら、その辺を聞いておきたいと思います。やはり、参加者2名では、事務局の方が多くなったりして、参加者もかわいそうかと思いますので、その辺をお聞かせ願います。

事務局（武井）

今、お話にありました「ことぶき教室」につきましては、現在2名ということですが、当初は6名おりました。体調不良等を理由に2名まで減少しました。その中で参加者に話を伺ったところ、講座の名前を変えてほしいという要望がありました。ことぶきという名前がいかがなものかとなりまして、一人ひとりをつなぐということで「つむぎ」という名称になりました。手ができる

だけ動かしたいということで、折り紙教室を少し多めにしており、現在参加している2名のほか、今後3名ほど増える見込みがあります。PRにつきましては、講座に参加している方々から口コミで広げていきたいと事務局で考えております。

武井委員長 ありがとうございます。その他何かありますか。

伊藤委員 「ことぶき教室」を「つむぎ教室」に名前を変えるということですが、参加する対象者というのは何か年齢などの条件があるのでしょうか。

事務局（梅寄） 条件などは特にありません。「ことぶき」という名称がやはりおっしゃっていただいたようなイメージをもつ方もいらっしゃることから、皆様が参加されやすいように今回、「つむぎ」という名称に変更いたしました。

伊藤委員 こちらの講座は自由参加になりますか。

事務局（梅寄） どなたでもご参加いただけます。

伊藤委員 講座内容はどのようなものになりますか。

事務局（梅寄） 折り紙の内容が主になります。ことぶき教室とは別に折紙教室という講座があったのですが、そちらの人数が少なくなった都合で令和3年度からことぶき教室と合体させていただきました。

事務局（武井） こちらが実際に作成している作品になります。このように手が込んでいるものを作っております。このように手指をなるべく使うようになっております。

伊藤委員 手指が不自由な方に限定せず、健康的な意味合いも含めて、若い方などにも広く募集し方がいいと思います。

黒須委員 ことぶき教室から名称を変えるということですが、名称は「つむぎ」ということでよろしいでしょうか。

事務局（武井） この場でご審議いただいて、こちらでよろしければ、「つむ

ぎ教室」ということで現在参加されている方や、今後募集する方には周知したいと思います。

河西副委員長 「つむぎ教室」について、折紙のことを主体にお話しされておりましたが、折紙以外のことでの事業はありますか。

事務局（武井） 切り絵というものがあります。しかし、こちらはナイフを使用するので躊躇する部分があります。ですので、指導者の先生と考えて、参加者の方々によって、作るものは変えていこうと考えています。

武井委員長 よろしいでしょうか。その他の質問がなければ、これで議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局（菊地） ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、河西副委員長から閉会のことばをお願いいたします。

河西副委員長 それでは、以上をもちまして令和4年度第3回久喜市野久喜集会所運営委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。  
令和5年 メ月 20日

委員長 武井逸郎  
署名委員 川川良仁

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。